

平成 29 年度 当社の輸送の安全に関する事項を

下記のとおり公表します。

(H 29. 5. 1 ~H 30. 4. 30)

会社名 有限会社 慎洸 本社営業所

○每事業年度終了後 100 日以内に公表する事項

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ・交通ルールの厳守の徹底
- ・安全運行は全ての業務に優先する
- ・安全は業務の基本動作
- ・輸送の安全は最大の顧客満足

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

目標

| 事故形態 | 抑止目標 |
|------|------------------------|
| 人身事故 | 0 件以下 100%削減 (前年度比) |
| 物損事故 | 5 件以下 %削減 (前年度比) |

●輸送の安全に関する目標

- ① 人身事故 ゼロ
- ② 物損事故 年間 5 件以下
- ③ 自損事故 ゼロ
- ④ 労働災害 ゼロ
- ⑤ エコドライブ 指数 70%以上

前年度達成状況

| 事故形態 | 抑止目標 | 結果 | 評価 |
|------|-------|-----|-------|
| 人身事故 | 0 件以下 | 1 件 | 達成できず |
| 物損事故 | 5 件以下 | 3 件 | 達成した |

3. 自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計 (前年度)

前年度達成状況

| | |
|--------------|-----|
| 前年度の重大事故発生件数 | 0 件 |
| 事故の種類 | 0 件 |
| 衝突の状態 | |

貨物自動車運送事業法第 24 条の 3 による輸送の安全にかかる情報の公表

貨物自動車運送事業輸送安全規則第 2 条の 8 国土交通省告示第 1091 号

(愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関)